

公 告

次のとおり、企画競争について公告します。

平成 30 年 8 月 6 日

全国健康保険協会三重支部

支部長 真柄 欽 一

1. 企画競争に付する事項

糖尿病等未治療者に係る医療機関受診勧奨等業務委託

2. 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 全国健康保険協会会計細則第 25 条及び第 26 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成 28、29、30 年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一参加資格）「役務の提供等」の A、B、C 又は D の等級に格付けされ、東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (4) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (5) 当該案件を確実に履行できると認められる者であること。
- (6) 全国健康保険協会から業務等に関し競争参加資格停止措置を受けている期間中でないこと。
- (7) 厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の適用を受けている者にあつては、直近 1 年間について保険料に未納がない者、健康保険組合等の適用を受けている者にあつては、直近 1 年間について厚生年金保険料に未納がない者であること。また、厚生年金保険の適用を受けない場合は、事業主が直近 1 年間について国民年金の未納がない者であること。
- (8) 損害賠償請求を全国健康保険協会から受けていない者であること。
- (9) プライバシーマーク付与認定、ISO/IEC27001、JISQ27001 のいずれかの認証を取得している者であること。
- (10) 「特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準第 16 条第 1 項の規定に基づき厚生労働大臣が定める者」（平成 20 年厚生労働省告示第 11 号）第 2 「特定保健指導の外部委託に関する基準」を満たしていること。
- (11) 高確法及びその他関係法令を遵守し、「標準的な健診・保健指導プログラム【平成 30 年度版】」に沿って特定保健指導を実施できること。

- (12) 契約締結日から起算して、前 2 年以内に手形交換所による取引停止処分を受けていないこと又は前 6 ヶ月以内に手形若しくは小切手の不渡り事故を出していないこと。
- (13) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）上の更生手続開始の申立てをした者にあつては、契約締結日までに同法に基づく裁判所による更生手続開始決定がなされていること。
- (14) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）上の再生手続開始の申立てをした者にあつては、契約締結日までに同法に基づく裁判所による再生手続開始決定がなされていること。
- (15) 受診勧奨又は受診確認の結果については、全国健康保険協会が求めるデータ形式（XML または CSV 形式の予定）を作成し、当該データを格納したファイルを収録した電子媒体（CD-R）によって提出できること。
- (16) 個人情報の管理は、「個人情報の保護に関する法律」（平成 15 年法律第 57 号）等関連法令のほか、「医療・介護関係事業者における個人情報の取扱いのためのガイドライン」等の遵守を徹底していること。
- (17) 支援体制、連絡体制（緊急時含む）を整えること。
- (18) 継続支援を円滑に実施するため、三重支部指導者への説明・連絡、質問等への対応を真摯に行うこと。三重支部指導者の継続支援方法を参考にするなど、円滑な実施に協力すること。
- (19) 円滑な情報交換や意見交換を行うため、定期的に進捗報告を三重支部にて行うこと。
- (20) 契約の履行等に関して問題のあった事業者については、競争参加資格停止措置をとる場合がある。競争参加資格停止措置を行った場合は、停止期間中、当該事業者の名称、所在地、停止期間及び停止理由を全国健康保険協会ホームページ上に公表することを了承する者であること。

3. 契約者の選定方法

「糖尿病等未治療者に係る医療機関受診勧奨等業務にかかる企画競争説明書」に基づき提出された企画提案書等について評価を行い、契約者一者を選定する。

4. 企画競争説明書等を交付する日時及び場所

- (1) 日 時 平成 30 年 8 月 6 日（月）～8 月 28 日（火）の
土、日、祝日を除く 8：30～17：15
- (2) 場 所 下記記載の「本件担当、連絡先」

5. 企画競争説明書等に対する質問の受付及び回答

質問は、下記によりFAX（A4、様式自由）にて受け付ける。

- (1) 受付先 下記記載の「本件担当、連絡先」
- (2) 受付期間 平成30年8月20日（月）17：00まで
- (3) 回答 平成30年8月24日（金）までに電話またはFAXにて行う。

6. 企画書等の提出期限

- (1) 提出期限 平成30年8月30日（木） 17：00まで（必着）
- (2) 提出先 下記記載の「本件担当、連絡先」
- (3) 提出方法 郵送または直接提出（持参）とする。

7. 企画書の無効

本公告に示した企画競争参加資格を満たさない者、その他の競争参加の条件に違反した者の企画書等は無効とする。

8. その他

詳細は、「糖尿病等未治療者に係る医療機関受診勧奨等業務にかかる企画競争説明書」による。

【本件担当、連絡先】

〒514 - 1195

三重県津市栄町4丁目255番地 津栄町三交ビル

全国健康保険協会三重支部 保健グループ 担当：三木

電 話 059 - 225 - 3315（直通） FAX 059 - 225 - 3366